

くじの取り扱いについて

三重県環境生活部廃棄物対策局
廃棄物適正処理プロジェクトチーム

本案件の入札では、入札金額が同額及び希望数量が同数量により落札候補者となるべき者が2人以上ある場合は、下記のとおりくじ引きを行い先順位の落札候補者を決定します。

記

- ① くじ会場での受付順が早い者から順にくじを引きます。
- ② A4用紙に入札参加者数+5本分の線を引き、線の先には1番から線の本数分のくじ番号を不規則な順番で記入していますが、くじ引き時にくじ番号がわからないよう、くじ番号側を切り離れた上で割り印をしてあります。
- ③ くじ対象者は、定められた順番に従い、任意の線の記名欄に会社名又は特定JV名を記入してください。
なお、アミダくじではありませんので、会社名又は特定JV名以外の横線等いかなるものの記入、加筆等は認めません。
- ④ 全てのくじ対象者の記名が終わったら、切り離してあったくじ番号をあわせ、引いたくじ番号の一番小さい数字を引いた者を上位として順位を決定します。
- ⑤ くじで決定した落札候補者に落札資格がないと認められる場合は、くじ対象者の中からくじ番号の次順位の者が落札候補者となるものとします。
- ⑥ くじ対象者で、くじを実施する日時に開札に立ち会っていない者又は出席していてもくじを引かない者がいる場合は、くじ引きを三重県職員に委任したものとみなし、発注者において入札事務に関係のない職員の中から選任した者が代わりにくじを引くものとします。